

国際機関日本アセアンセンター主催の「ASEAN における仮想通貨ビジネス、ICO の実務」セミナーにて森弁護士及び栗田弁護士が講師を務めます。

弊所所属の[森和孝弁護士](#)及び[栗田哲郎弁護士](#)が2018年10月31日、日本アセアンセンターにおいて開催されるセミナー「ASEAN における仮想通貨ビジネス、ICO の実務」において、講師を務めます。

→ <https://www.asean.or.jp/ja/wp-content/uploads/sites/2/Cryptocurrency-business-and-ICO-in-ASEAN.pdf>